

議第161号

京都市心身障害児福祉会館条例を廃止する条例の制定について

京都市心身障害児福祉会館条例を廃止する条例を次のように制定する。

平成21年 2月19日提出

京 都 市 長      門      川      大      作

京都市心身障害児福祉会館条例を廃止する条例

京都市心身障害児福祉会館条例は、廃止する。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成21年 4月 1日から施行する。

(関係条例の一部改正)

2 重要な公の施設に関する条例の一部を次のように改正する。

別表第 1 社会福祉関連施設の項中「，心身障害児福祉会館」を削る。

提案理由

京都市心身障害児福祉会館を廃止する必要があるので提案する。